

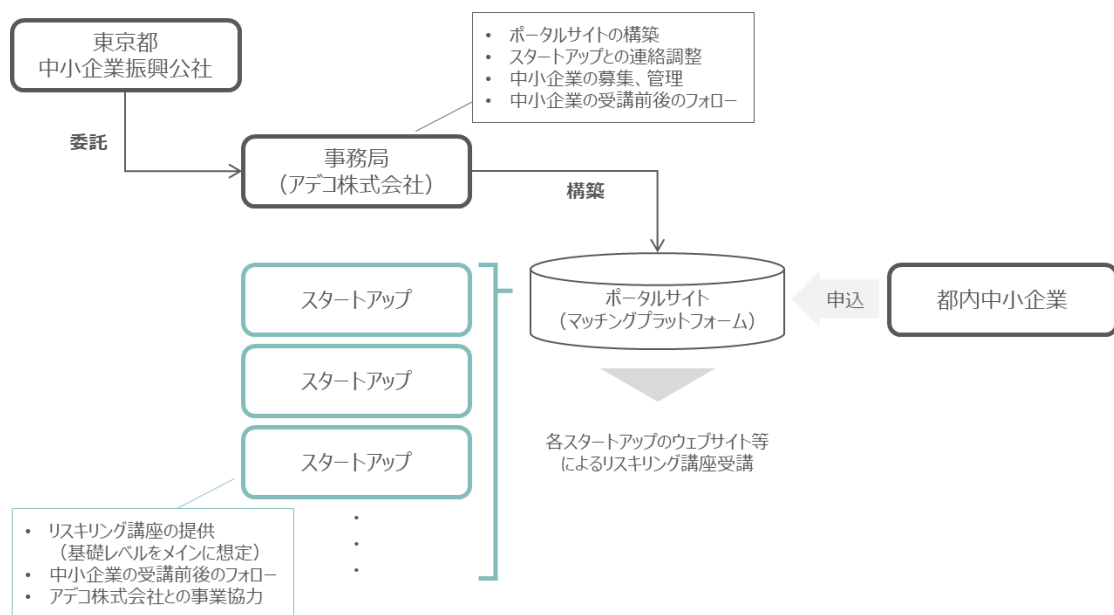
スタートアップを活用したリスキングによる中小企業デジタル化支援業務 スタートアップ募集要項

I 事業概要

1 事業目的

世界の変革と成長はスタートアップが牽引している状況であり、生み出されたイノベーションは社会課題の解決につながっています。特にコロナ禍等の影響により急速に進展した社会経済活動のDXには、スタートアップの活用が大きな役割を果たしました。一方で、中小企業においては、デジタル化を推進する人材が不足しており、中小企業のデジタル化を推進していくためには、人材育成が喫緊の課題となっています。そこで、リスキングに知見のあるスタートアップを活用し、デジタル化が進んでいない都内中小企業とのマッチングの機会を創出することで、都内中小企業のデジタル化の更なる推進を図ります。

2 実施スキーム



※選定されたスタートアップ各社の提供するリスキングメニューを事業ポータルサイトに掲載する予定です。

3 スケジュール（予定）

時期	内容
令和5年7月11日 ～7月21日	スタートアップの募集期間
7月下旬	書類審査
8月上旬	スタートアップの決定（5社程度）
8月上旬～下旬	ポータルサイト（マッチングプラットフォーム）の構築 提供する講座の調整
9月上旬～	中小企業の募集
9月下旬 ～令和6年2月	中小企業へのリスクリング支援
3月	事業とりまとめ

II 応募資格

- ① 創業後10年未満又は第二創業後10年未満の企業であること
- ② リスキリングメニューはデジタル化及びDXをテーマとしたものとし、**基礎的（※）なものをメインに用意できること**
- ③ デジタル化の推進を図ろうとする中小企業に対して、従業員・経営者層等へのリスクリングを通じ、デジタル化に関する知識を企業に定着させたいという意欲があること
- ④ 本事業の目的達成に向け、東京都中小企業振興公社（以下、公社）及びアデコ株式会社（以下、事務局）からの依頼内容に柔軟に対応できる体制を有すること

※ 基礎的なレベルの想定

例1：担当者がECサイト構築やバックオフィスの自動化等に向けて事業者（ITツールベンダー等）に発注ができるようになる、自社の業務活動についてデータを用いた分析を自ら行えるようになる 等

例2：デジタル化に関するリテラシー・知見が低い経営者層が会社の経営計画にデジタル化の観点を盛り込むようになる

例3：普段、インターネット検索や簡単なワード、エクセル処理を行っている従業員等がITパスポート、G検定、データサイエンティスト検定等の取得もしくは同等レベルの知識を身につける

III スタートアップに関する事業内容

1 スタートアップが行う事業内容

① リスキリング講座の提供

- ・スタートアップは、中小企業（合計 50 社程度を想定）に対して、デジタル化を促進するリスキリング講座を提供します。
- ・リスキリング講座は 20～30 時間程度を 1 講座とし、e-learning（オンデマンド型）をメインにリアルタイム、対面などの形態を組み合わせ実施します（提供講座数は各社 3 講座程度とし、事務局及び公社と協議のうえ選定し、事務局がポータルサイトに掲載します）。

② 中小企業の受講前後のフォロー

事務局と協力して以下のことを実施します

- ・中小企業の講座選定、課題特定などの事前面談を行います
- ・受講者が途中で受講を中止しないよう進捗管理を行います
- ・受講後の知識定着、実務での活用を目的とした面談等を行います

③ 公社、事務局との事業協力

- ・上記のいずれの活動も事務局と協力して行うとともに、中小企業のデジタル化が進むよう、公社、事務局と意見交換を行いながら事業改善に努めます

2 中小企業に提供したリスキリングメニュー費用の支払方法

本事業実施に当たって中小企業が利用したリスキリングメニュー費用は事務局からスタートアップへ支払いを行います（中小企業 1 社あたり上限 100 万円（税込））。なお、中小企業の講座受講実績に応じて支払いを行うため、受講の申込みが無い場合は費用の支払は行いません。また、1 社あたり上限額（100 万円）を超えた金額についても事務局からの支払は行いません。

支払いについては講座受講完了後、受講状況を確認した後に支払いを行います（途中で中小企業が受講を中止した場合は受講中止理由の確認をいたします）。なお、実績に応じた按分による支払額の減額は行いません。

IV 応募方法

- ・本事業のウェブサイト（URL）よりダウンロードした「応募申請書」の内容を記載し、以下事務局メールアドレスへ送付ください。
- ・応募の際、件名に「【SU 申込み】中小企業デジタル化支援業務」と記載ください。
送付先メールアドレス：ADE.JP.sureskill@jp.adecco.com
- ・翌営業日終了時間までに受信完了メールが届かない場合は事務局あて電話連絡ください。

V スタートアップ選定方法

選定にあたっては、以下の基準に則り選考(書類選考)を実施します。

- ① 応募資格に適合しているか(応募要件をすべて満たしているか)
- ② 本事業に参加する目的や期待する成果が具体的であるか
- ③ 中小企業のデジタル化を推進できるノウハウを有するか

VI 契約書及び覚書の締結

事業実施期間は、契約締結日から令和6年3月31日までとなります。スタートアップの決定後、事務局とスタートアップで速やかに契約書を締結し、事業を行います。また、リスクリングメニューの支払にあたっては、事務局とスタートアップによる覚書を締結いたします。

VII 留意事項

- ① 応募企業が以下に該当する場合、選考対象外とさせていただきますので、ご了承ください。
 - ・ 法令等もしくは公序良俗に違反し、またはその恐れがある場合
 - ・ 暴力団等反社会的勢力との関係を過去又は現在において有している場合
 - ・ 応募内容に不備がある場合
 - ・ 応募に際し虚偽の情報を記載し、その他公社及び事務局に対して虚偽の申告を行った場合
 - ・ 申込に対して公社が決定を通知した日において、東京都から指名停止等の措置を受けていないこと。
 - ・ 申込に対して公社が決定を通知した日から、原則として過去3か月の間に公社との契約における契約違反がないこと。
- ② 応募にあたりご提供いただく個人情報を含む応募情報は、公社及び事務局にて、本事業の実施にあたって必要な範囲にて共有、利用されます。応募情報を事前の承認なく公社及び事務局以外の第三者に提供することはありません。選考経過・選考結果等に関する問い合わせには応じられません。
- ③ 本事業の実施継続が不適切であると公社が判断した場合には、途中で辞退していただく場合がありますのでご留意ください。
- ④ 本事業への参加費用は無料です。
- ⑤ 中小企業の募集に関しては、ウェブ広告、チラシ配布等による周知及び公募を予定しており、合計50社程度の受講を想定しています。
- ⑥ 本事業に選ばれたスタートアップの提供する講座を、中小企業が必ず利用することを担保するものではありません。
- ⑦ 本事業では広報や記録を目的とした事業内容の撮影を実施し、本事業ウェブサイト等で公開する可能性がございます。

VIII お問い合わせ先

事務局（アデコ株式会社）

TEL 050-4560-4831

メール ADE.JP.sureskill@jp.adecco.com

※本事業は東京都中小企業振興公社よりアデコ株式会社が受託し運営しています。